

第八章 情報源へのアクセス

1．化学物質アドバイザー

化学物質アドバイザーについては、環境省の Web サイトで公開されている。

環境省 化学物質アドバイザー：

<http://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/index.html>

2．化学物質関連法規

化学物質に関連する各法令については、総務省の Web サイトで検索することが出来る。

総務省 法令データ提供システム：

<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>

なお各法令に関する改正情報や報道発表資料等は、その法令を所管している官庁の Web サイトで確認することが出来る。

環境省：<http://www.env.go.jp/>

経済産業省：<http://www.meti.go.jp/>

等

3．有害性情報

有害性情報を検索出来るデータベースに関する主な Web サイトは、以下の通りである。

(独) 国立環境研究所 化学物質データベース (WebKis-Plus)：

<http://w-chemdb.nies.go.jp/>

(独) 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム (CHRIP)：

<http://www.safe.nite.go.jp/japan/db.html>

中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター 化学物質情報

http://www.jaish.gr.jp/user/anzen/kag/kag_main01.html

(社) 日本化学工業協会 化学製品情報データベース：

<http://61.204.48.89/jciadb/dbmenu.html>

米国環境保護庁 (U.S.EPA) ECOTOX Database：

<http://cfpub.epa.gov/ecotox/index.html>

欧州化学品局 (ECB)

International Uniform Chemical Information Database (IUCLID)：

<http://ecb.jrc.ec.europa.eu/esis/index.php?PGM=dat>

等

4 . リスク評価

国内外の各機関が作成したリスク評価書及び有害性評価書に関する主な Web サイトは、以下の通りである。

環境省 化学物質の環境リスク初期評価：

<http://www.env.go.jp/chemi/risk/index.html>

(独)製品評価技術基盤機構、(財)化学物質評価研究機構

- ・化学物質の初期リスク評価書：

<http://www.safe.nite.go.jp/risk/riskhykdl01.html>

- ・有害性評価書：

http://www.safe.nite.go.jp/data/sougou/pk_list.html?table_name=hyoka_risk

(独)産業技術総合研究所 安全化学研究部門

詳細リスク評価書：

<http://unit.aist.go.jp/riss/crm/mainmenu/1.html>

(財)化学物質評価研究機構 化学物質安全性(ハザード)評価シート：

http://www.cerij.or.jp/db/date_sheet_list/list_sideindex_cot.html

経済開発協力機構(OECD) SIDS レポート：

<http://www.chem.unep.ch/irptc/sids/OECD/SIDS/sidspub.html>

世界保健機関/国際化学物質安全性計画(WHO/IPCS)

- ・環境保健クライテリア(EHC)：

<http://www.inchem.org/pages/ehc.html>

日本語版は、以下のサイトに掲載されている。

<http://www.nihs.go.jp/hse/ehc/index.html>

- ・国際化学物質安全性カード(ICSC)：

<http://www.inchem.org/pages/icsc.html>

日本語版は、以下のサイトに掲載されている。

<http://www.nihs.go.jp/ICSC/>

- ・国際簡潔評価書(CICAD)：

<http://www.who.int/ipcs/publications/cicad/pdf/en/>

日本語版は、以下のサイトに掲載されている。

<http://www.nihs.go.jp/hse/cicad/cicad.html>

世界保健機関/国際がん研究機関(WHO/IARC)

IARC Monographs on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans：

<http://monographs.iarc.fr/>

等

5 . ばく露評価ツール

ばく露評価で利用出来るツールに関する主な Web サイトは、以下の通りである。

なおツールの多くは無償で公開されているが、有償のツールや、利用するために GIS (地理情報システム) ソフトのライセンスが必要なツールもある。

(社) 産業環境管理協会

経済産業省 - 低煙源工場拡散モデル (METI-LIS) :

<http://www.jemai.or.jp/ems/medi-lis.htm>

(独) 産業技術総合研究所 安全化学研究部門

- ・ 産総研 - ばく露・リスク評価大気拡散モデル (AIST-ADMER) :

http://www.aist-riss.jp/software/admer/ja/index_ja.html

- ・ 産総研 - 水系ばく露解析モデル (AIST-SHANEL) :

<http://www.aist-riss.jp/projects/AIST-SHANEL/>

等

6 . PRTR 情報

PRTR 制度や PRTR データ集計結果等に関する主な Web サイトは以下の通りである。

環境省 PRTR インフォメーション広場 :

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

- ・ PRTR 法指定化学物質データ検索 :

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/db/db.php3>

- ・ PRTR データを読み解くための市民ガイドブック :

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/guidebook.html>

経済産業省 化学物質排出把握管理促進法 :

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/

(独) 製品評価技術基盤機構 化管法関連業務 :

<http://www.prtr.nite.go.jp/index.html>

エコケミストリー研究会 :

<http://www.ecochemi.jp/>

有害化学物質削減ネットワーク :

<http://toxwatch.xteam.jp/HP/>

等

7. 環境分析

PRTR 制度対象化学物質において、実測によって報告される可能性が高い物質の分析方法に関する主な Web サイトは以下の通りである。

環境省

- ・ 排出ガス中の指定物質の測定方法マニュアル：
<http://www.env.go.jp/air/osen/manual2/h09-04.pdf>
 - ・ 有害大気汚染物質測定方法マニュアル：
<http://www.env.go.jp/air/osen/manual2/index.html>
 - ・ 要調査項目等調査マニュアル（水質、底質、水生生物）：
<http://www.env.go.jp/water/chosa/>
 - ・ 外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル（水質、底質、水生生物）：
<http://www.env.go.jp/chemi/end/manual/water.html>
 - ・ LC / MS を用いた化学物質分析法開発マニュアル：
<http://www.env.go.jp/chemi/anzen/lcms/index.html>
 - ・ ダイオキシン類対策 測定方法：
<http://www.env.go.jp/chemi/dioxin/guide.html>
- 日本工業標準調査会 JIS 検索：
<http://www.jisc.go.jp/app/JPS/JPSO0020.html>

等

8. リスクコミュニケーション情報

リスクコミュニケーション情報に関する主な Web サイトは以下の通りである。

環境省 化学物質に関するリスクコミュニケーション：

<http://www.env.go.jp/chemi/communication/9.html>

- ・ 化学物質ファクトシート：
<http://www.env.go.jp/chemi/communication/factsheet.html>
- ・ かんたん化学物質ガイド：
<http://www.env.go.jp/chemi/communication/guide/index.html>

経済産業省 リスクコミュニケーション：

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/risk-com/r_index2.htm

（独）製品評価技術基盤機構 リスクコミュニケーション：

<http://www.safe.nite.go.jp/management/risk/rc.html>

（社）環境情報科学センター PRTR 大賞：

<http://www.ceis.or.jp/hyosho/>

等

9 . その他

(1) CAS 番号

化学物質に関する情報を文献やインターネット上のデータベース等から入手する際には、検索キーが必要となる。しかし化学物質の名称は、例えばエチルアルコール、エタノール、アルコール等複数の名称を持っていたり、データベースが英語で書かれている場合もあり、データベースに記載されている名称と検索キーが一致しなければ、情報を引き出すことは困難である。このような問題を解決する手法として CAS 番号がある。

CAS 番号とは、米国化学会が発行している Chemical Abstracts 誌で使用される化合物番号で、CAS とは「Chemical Abstracts Service」の略である。同学会の下部組織 (CAS) で、同誌を初め各種検索サービスと CAS レジストリへの登録業務を行っている。

CAS 番号は 2 ~ 6 桁 - 2 桁 - 1 桁の形で成り立っている。例えばエチルアルコールは「64-17-5」の番号が付与されている。この番号に該当する化学物質は、必ず該当する化学物質名称を有する。しかし一つの化学物質に複数の CAS 番号があることは認識しておく必要がある。例えばキシレンはベンゼン環の水素に二つのメチル基が置換されたものであるが、その位置によりオルト体「95-47-6」、メタ体「108-38-3」、パラ体「106-42-3」の異性体が存在し、それぞれ CAS 番号を有している。また混合物としても固有の CAS 番号「1330-20-7」がある。

CAS 番号は以下の Web サイトから入手出来る。

ChemBioFinder.Com : <http://chembiofinderbeta.cambridgesoft.com/>

なお試薬メーカーが提供する試薬リストからも入手出来る。

(2) MSDS

MSDS とは、化学物質や化学物質が含まれる原材料等を安全に取扱うために必要な情報を記載したもので、「Material Safety Data Sheet」の略で、化学物質等安全データシートとも呼ばれる。

化学物質排出把握管理促進法や労働安全衛生法等で MSDS の提供を義務付けられた化学物質については、譲渡等の行為により MSDS を提供・入手することになる。したがって MSDS を読めば、その化学物質に関する安全性情報は入手出来るが、MSDS の作成者の能力に内容が依存され、必ずしも十分な情報が記載されているとは限らない。そのためその化学物質を取扱う者は、必ず自分で化学物質に関する安全性情報を確認することが必要である。

MSDS の様式は「JIS Z 7250」で規定されており、以下の項目を記載することになっている。

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 化学物質等及び会社情報 | 2 危険有害性の要約 |
| 3 組成及び成分情報 | 4 応急措置 |
| 5 火災時の措置 | 6 漏出時の措置 |
| 7 取扱い及び保管上の注意 | 8 ばく露防止及び保護措置 |
| 9 物理的及び化学的性質 | 10 安定性及び反応性 |
| 11 有害性情報 | 12 環境影響情報 |
| 13 廃棄上の注意 | 14 輸送上の注意 |
| 15 適用法令 | 16 その他の情報 |

なお MSDS は、インターネットからも入手が可能で、主な Web サイトは以下の通りである。

(社)日本化学工業協会 MSDS ライブラリー :

<http://61.204.48.89/jciadb/>

世界保健期間/国際化学物質安全性計画 (WHO/IPCS)

International Chemical Safety Cards (ICSCs) :

<http://www.inchem.org/pages/icsc.html>

日本語版は、以下のサイトに掲載されている。

国立医薬品食品研究所 国際化学物質安全性カード (ICSC) :

<http://www.nihs.go.jp/ICSC/>

バーモント大学 Vermont SIRI MSDS Archive :

<http://siri.org/msds/index.php>

等

情報源のアクセスについては、調べたい内容に応じて、上記 Web サイトのリンク集から関連情報を探したり、検索エンジンを用いて検索を行うとよい。ただし情報源の信頼性は十分に考慮すべきであり、中立的な立場が求められる化学物質アドバイザーとしては、公的な機関や規模が大きな学会の情報等を重視した方が適切である。